

文化財再発見コーナー

たかおか

おん こ ち しん

温故知新

1623年以前に御旅屋の存在を証明する

しもぜきむらないたかおがあきやしきかためんあいさだめがき

「下関村内高岡明屋敷方免相定書」

加賀藩主が参勤交代の際の休憩・宿泊施設「御旅屋」は藩内に最大12ヶ所あり、多くは1670年代に創建されました。

高岡御旅屋の面積は約1万坪で、周囲は両側を土塁で挟まれた水堀に囲まれていました。御旅屋通り沿いに正門を備えた「御屋敷」（約100m四方）であったことが古図などから分かっており、有事の際の拠点施設と考えられています。

また、その屋敷は伏見の豊田秀次郎の良材を転用していた高岡城本丸御殿の古材を使用したとも伝われます。創建年代は、高岡廃城（1615年）後の元和期（1615～24）というのが定説ですが、後世の編纂物を根拠としており、信憑性に欠けていました。

2019年に発見された「下関村内高岡明屋敷方免相定書」には「高岡旅屋々敷泉水」とあり、遅くとも元和9年（1623）には「旅屋」（御旅屋）に屋敷があり、「泉水」（池）も備えた庭園があったことが確認できます。

なお、高岡御旅屋は5代当主までは年1～2回程使用されましたが、次第に老朽化が進みました。そして、1711年に御馬出町の天野屋が御本陣に指定され、その役割を終えました。

高岡御旅屋はVR映像で復元されており、往時の姿を偲ぶことができますので、ぜひ御旅屋通りに足を運んでください。(仁ヶ竹主幹)

問合先 博物館

TEL 20-1572



VR映像
(アフリタ・ウンロート)



元和9年2月14日付「下関村内高岡明屋敷
方免相定書」（博物館蔵「飯田家文書」）